資料１

第３回教育振興審議会説明資料

令和6年7月25日

目次

１　修正箇所について　３～１０ページ

1　修正箇所について（全体に関わる部分）

No	審議会での意見	対応	
1	取組の方向性と主要取組項目、成果指標の整合性に欠ける部分があるのではないか。	「主要取組項目」と「今後の取組の方向性」の関係性が分かりにくく、重複感があるため、「今後の取組の方向性」に一本化するとともに、「成果指標」との整合性を図ります。 また、「今後の取組の方向性」に番号を振り、連動する「成果指標」にも同一の番号を振ります。	反映済
2	各論２と各論１、３の関連性を説明するほうがよいのでは。	注釈等で説明することで対応します。	反映予定

指摘事項　No１

（２）主な課題と今後の取組の方向性

就学前教育の３つの柱の推進

・「尼崎市就学前教育ビジョン」に基づき、本市が目指す就学前教育の取組として３つの柱（①就学前教育の質の向上、②インクルーシブ教育の推進、③幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続）を推進する中で、市立の幼稚園・保育所、私立の幼稚園・保育園、認定こども園等の関係者、学校関係者、保護者や地域の人々と共に、就学前の教育内容の充実を図り、子どもたちの「後伸びする力」「生きる力」を育みます。

（２）主な課題と今後の取組の方向性

【１－１】就学前教育の３つの柱の推進

・「尼崎市就学前教育ビジョン」に基づき、本市が目指す就学前教育の取組として３つの柱（①就学前教育の質の向上、②インクルーシブ教育の推進、③幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続）を推進する中で、市立の幼稚園・保育所、私立の幼稚園・保育園、認定こども園等の関係者、学校関係者、保護者や地域の人々と共に、就学前の教育内容の充実を図り、子どもたちの「後伸びする力」「生きる力」を育みます。

（３）本計画期間中の主要取組項目と成果指標

市内の多くの校園所を
連携ステップ４へ

市立幼稚園が含まれる実践校園所を
ステップ４の状態とする

（３）本計画期間中の成果指標

【１－１】
就学前教育の３つの柱の推進

市立幼稚園が含まれる
実践校園所の連携状況

国が示す連携ステップ４

1　修正箇所について（基本理念部分）

No	審議会での意見	対応	
1	基本理念の文量は、現行計画と整合性を合わせておくべきではないか。	意見を反映する方向で調整します。 詳細の文言については、市長の大綱の制定と並行して、検討してまいります。	反映予定
2	「ウェルビーイング」とあるが、誰のウェルビーイングなのか、を明確にしなくてよいのか。		
3	基本方針と目指す人間像、各主体の役割の関係性を明示するべきでは。	３つの柱と目指す人間像を統合する方向で整理し、「はじめに」で明示します。	反映予定
4	「いくしあ」のような固有名詞を使うか　使わないかを統一するべきでは。	表記を統一します。	反映済

1　修正箇所について（各論１）就学前教育

No	審議会での意見	対応	
1	これまでにも市立幼稚園は、特別な支援を必要とする子への支援に力を入れるなど様々な取組をしてきた。そういうことも書くべきでは。	文章を変更しました。	反映済
2	就学前ビジョンについて廃園というマイナスイメージが先行する。 他にも拡充策を実施することが薄れている。	文章を変更しました。	反映済
3	３つの柱の詳細を記載するべきでは。	別途、注釈やコラムで記載します。	反映予定

指摘事項　No１

（１）これまでの主な取組状況

「尼崎市就学前教育ビジョン」の策定

・市立幼稚園においては、平成24年8月に策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に基づき、就学前における教育内容の充実に係る取組を実施してきました。

・しかし、少子化の影響や就労と子育てを両立する家庭の増加等に伴う保育需要の増加等により、市立幼稚園の園児数は大幅に減少し、一方では、特別な支援が必要な子どもの入園割合は増加傾向のため、特別支援教育のあり方についても検討が必要な状況にあります。また、待機児童の解消も喫緊の課題となっております。

・こうした状況に対応するため、官民幼保の就学前教育施設における教育内容等の充実策や連携方法、更には、今後の市立幼稚園に求められる機能・役割や少子化を見据えた効果・効率的な運営体制等について、その方向性や取組等を示す「尼崎市就学前教育ビジョン」を令和6年2月に策定しました。

（１）これまでの主な取組状況

「尼崎市就学前教育ビジョン」の策定

・市立幼稚園においては、平成24年8月に策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に基づき、特別な支援が必要な子どもを支援するための、特設学級の全園設置・教育支援員の配置・特別支援教育専門相談員の配置、幼保小の連携を推進するための、幼保小接続カリキュラム実践校園所の設置・幼児児童間や教師間などの交流連携の実施、一時預かり事業の全園での実施など、就学前における教育内容の充実に係る取組を実施してきました。

・以降修正なし

指摘事項　No２

（２）主な課題と今後の取組の方向性

市立幼稚園の体制整備

・市立幼稚園は、他の就学前教育施設と連携しながら本市において確保されるべき就学前の学校教育の水準を示すとともに、その水準を向上させる役割を担っていることから、中心となって３つの柱を推進します。

・３つの柱を推進するにあたっては、市立幼稚園で、令和8年度から4園での3年保育の実施、支援が必要な幼児の受入人数の拡充、一時預かり事業の時間延長等の充実策を実施するとともに、少子化を見据えた効果・効率的な運営体制を構築するため、令和9年度から3園を廃止し、６園体制とします。

（２）主な課題と今後の取組の方向性

市立幼稚園の体制整備

・市立幼稚園は、他の就学前教育施設と連携しながら本市において確保されるべき就学前の学校教育の水準を示すとともに、その水準を向上させる役割を担っていることから、中心となって３つの柱を推進します。

・少子化を見据えた効果・効率的な運営体制を構築するため、令和9年度から3園を廃止し、６園体制とするとともに、3つの柱を推進するために、令和8年度から4園での3年保育の実施や支援が必要な幼児の受入人数の拡充、働きながら子育てする家庭等を支援するための一時預かり事業の時間延長などの充実策を実施します。

1　修正箇所について（各論１）学力向上、体力向上、外国語教育、高校教育

No	審議会での意見	対応	
1	学力向上の成果指標が全国学力テストの平均正答率が「全国平均以上」が適切なのか。 例えば、D層の割合を減らす、またはA層を増やすという目標の方が、現場の教員も子どもの顔が浮かびやすいのでは。	階層分析等を踏まえた指標を追加します。 一方で、全国学力テストの平均正答率を「全国平均以上」とすることはこれまで本市の上位計画である総合計画の進捗確認ツールである施策評価においても掲げてきた目標でもあるため、引き続きあわせて指標とします。	反映予定
2	体力向上について、県平均以上を目指すことが適切ではないのでは。 県平均が動くと、目標も動いてしまうため、成果指標になじまない。	本市の上位計画である総合計画の進捗確認ツールである施策評価においても掲げてきた目標でもあるため、引き続き指標とします。 ご指摘を踏まえ、過去5か年の県平均の得点を参考として記載することとします。	反映済
3	外国語教育について、**「英語の授業が楽しい」**が成果指標として適切か。	指標の再設定を検討します。	反映予定
4	数値で表せない子どもたちの成果（ICTを活用することにより発表できるようになった　等）を測れないか。 協働的な学びの指標はないか。	指標の再設定を検討します。	反映予定
5	非認知能力の向上についても、記載をするべきではないか。 また、成果指標も設定するべきではないか。	各論１　学ぶ力と健やかな身体の育成、もしくは各論３　豊かな心の育成、いじめ防止に追記します。 一方で、非認知能力には一人ひとりを取り巻く様々な状況が関連しています。その性質上、統一した成果指標で測ることは難しいと考えます。	一部反映予定
6	高校教育に係る成果指標、 **学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値**において満点ではなく、現実的に達成可能な目標値とするべきではないか。	ご指摘のように満点を達成することが容易でないと考えております。 一方で、市の上位計画である総合計画の進捗確認ツールである施策評価においても、同値を目標としていることから、本計画においてそれを下回る目標値を設定するべきではないと考え、原案通りとさせて頂きます。	原案通り

1　修正箇所について（各論１）給食

No	審議会での意見	対応	
1	食育について、食を題材とした科目横断的で探究的な学習の記載もするべきではないか。	追記しました。	反映済
2	給食の成果指標は、子どもたちの意見を踏まえた内容で設定をするべきではないか。	給食の味や量については主観的な要素が大きいことに加え、給食の実施にあたって学校給食実施基準を考慮する必要があることからも、成果指標の設定は難しいと考えています。 一方で、児童生徒や保護者の意見が反映できるよう、中学校給食献立コンクールや保護者試食会、学校給食関係会議に保護者委員として参加いただく取組は継続して実施してまいります。	一部反映済

指摘事項　No１、No２

（１）これまでの主な取組状況

中学校給食の開始

・令和4年1月に中学校給食を開始し、小学校から9年間にわたり安全で安心な給食を提供するための体制整備に取り組みました。**小学校での様々な取組を活かし、中学校においても給食を生きた教材として活用するべく、令和5年度においては生徒が自ら考えた給食の献立を募集・表彰する中学校給食献立コンクールや保護者試食会を実施しました。**

（１）これまでの主な取組状況

中学校給食の開始

・令和4年1月に中学校給食を開始し、小学校から9年間にわたり安全で安心な給食を提供するための体制整備に取り組みました。小学校での給食を活用した食育の取組等を活かし、中学校においても令和5年度には生徒が自ら考えた給食の献立を募集・表彰する中学校給食献立コンクールや、保護者試食会、食育集会を実施しました。

（２）主な課題と今後の取組の方向性

学校給食の活用による食育の推進

・児童生徒の心身の健全な発達及び食を支える環境を持続可能なものとするため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける必要があります。
・毎日の給食は食べることを通して学べる「生きた教材」です。栄養バランスのとれた給食の提供、尼崎市産の野菜「あまやさい」の活用、献立表等を通じた家庭との連携など、継続して食育を推進します。

（２）主な課題と今後の取組の方向性

学校給食の活用による食育の推進

・児童生徒の心身の健全な発達及び食を支える環境を持続可能なものとするため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける必要があります。
・毎日の給食は食べることを通して学べる「生きた教材」です。栄養バランスのとれた給食の提供、尼崎市産の野菜「あまやさい」の活用、献立表等を通じた家庭との連携など、継続して食育を推進します。
・また、引き続き、児童生徒の発達段階に応じて、食に関する知識等を総合的に身につけることができるよう、学校教育活動全体を通して、食育に取り組みます。

1　修正箇所について（各論２）特別支援教育、不登校支援

No	審議会での意見	対応	
1	円滑な移行支援とは具体的に何をするのか。	文章を修正しました。	反映済
2	特別支援教育について、主要取組項目が「合理的配慮の提供」となっていることにより、それだけをするように見える。 他にも様々な取組をしているはず。	具体の取組を「今後の取組の方向性」に追記しました。	反映済
3	不登校支援について、体制の強化に終始しているように見え、全体の整合性が分かりにくい。	取組の方向性と文章の修正をします。	反映予定

指摘事項　No１、No２

（２）主な課題と今後の取組の方向性

基本方針に基づく、全学校園でのインクルーシブ教育の推進

一人ひとりの幼児児童生徒に対して、きめ細やかな教育的支援を行うべく、教職員の専門性の向上と、多様な学びの場の充実を図るため、下記の事項に取り組みます。
・校内支援体制の機能充実を図ります。
・本市における支援体制の充実と人材育成のための体系的な研修を実施します。
・就学前から小・中・高等学校への**円滑な移行支援**を図ります。
・幼児児童生徒・保護者・教職員・市民を包含した特別支援教育の理解啓発を行います。

（２）主な課題と今後の取組の方向性

基本方針に基づく、全学校園でのインクルーシブ教育の推進

一人ひとりの幼児児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育的支援を行うために、教職員の専門性の向上と、多様な学びの場の充実目指し、下記の事項に取り組みます。
・校内支援体制の機能充実を図ります。
・本市における支援体制の充実と教員の専門性の向上のために階層別、経験年数別研修を実施します。
・市内統一書式の支援引継ぎ表の活用など就学前から小・中・高等学校への円滑な移行支援を図ります。
・令和5年度に作成した特別支援教育ハンドブックの更新と活用を進め、全学校園での特別支援教育の推進を図ります。
・幼児児童生徒・保護者・教職員・市民を包含した特別支援教育の理解啓発を行います。

1　修正箇所について（各論３）人権教育

No	審議会での意見	対応	
1	性教育についても触れるべきではないか。	追記します。	反映予定
2	道徳教育について、取組の方向性と成果指標の整合性が取れていないのではないか。	新たな成果指標を設定します。	反映予定

（２）主な課題と後の取組の方向性

これまでの取組の継続と「心の危機に気づく力」、「相談する力」の育成

・人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り人権課題を解決しようとする実践的行動力を育成します。
・児童等の自己肯定感や自己有用感を高め、自尊感情を育みます。
・社会の多様化が進む中、子どもの権利等今日的な人権課題を幅広く学習できる体制の構築と、多様な生き方の中から自らの生き方を考えられる取組を推進します。

（２）主な課題と今後の取組の方向性

【３－１】
実践的行動力を育成する人権教育の推進

・人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成します。
・児童等の自己肯定感や自己有用感を高め、自尊感情を育みます。
・一人一人の個性や能力を生かす教育を推進するとともに、子どもの権利などの人権や性に関する教育、さらには今日的な課題を幅広く学習する機会を通して多様な生き方の中から自らの生き方を考えられる取組を推進します。

（３）本計画期間中の主要取組項目と成果指標

道徳教育の充実

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合が
小97.1%、中96.5以上

【３－１】
実践的行動力を育成する人権教育の推進

人が困っているときは進んで助けていると考える児童生徒の割合

●%

1　修正箇所について（各論３）いじめ防止

No	審議会での意見	対応	
1	スクールロイヤーについて、どのような目的で介入するのかが分かりづらい。	文章を修正しました。	反映済
2	いじめについて、予防の部分の内容を追記するべきではないか。	文章を修正しました。	反映済
3	いじめ防止については、頭では理解しているけれどもやってしまうことを問題と捉え、成果指標を設定するべきではないか。	指標の再設定を検討します。	反映予定

指摘事項　No１、No２、No３

（２）主な課題と今後の取組の方向性

いじめに対応する体制の強化

・教職員のいじめの感度を上げる取組については、一定の成果が見られ、いじめの認知件数は増加しています。一方で、その対応については、情報共有を含め、組織的な対応や統一アンケートの結果等の活用に学校間格差があり、一部対応が十分にできていない場合があります。また、保護者の多様な要求に対して、学校が対応を苦慮する事案が増加傾向にあります。

　学校や教育委員会の立場として、子どもの最善の利益の為、スクールロイヤーを設置し、学校への指導助言や直接保護者等と対応するなど、速やかな問題解決につなげます。

（２）主な課題と今後の取組の方向性

いじめ防止対策の強化

・「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない」という基本理念のもと、学校生活のあらゆる場面において、それぞれの違いを認め合う仲間づくりを推進し、道徳科や特別活動、体験学習などを通じていじめの未然防止等の取組を継続します。

・児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、いじめに対して正面から向き合うことができるような実践的な取組を充実させます。

・児童生徒自身が、傍観者ではなく仲裁者として問題を解決していこうとする主体的な集団作りに努め、いじめを許さない学級・学校づくりの取組を進めます。

・教職員のいじめの感度を上げる取組については、一定の成果が見られ、いじめの認知件数は増加しています。一方で、その対応については、情報共有を含め、組織的な対応や統一アンケートの結果等の活用に学校間格差があり、一部対応が十分にできていない場合があります。また、保護者の多様な要求に対して、学校が対応を苦慮する事案が増加傾向にあります。

学校や教育委員会の立場として、子どもの最善の利益の為、スクールロイヤーを設置し、学校への指導助言や直接保護者等と対応するなど、早期の問題解決につなげます。